

宍粟市社会福祉協議会

募集要項 相談支援専門員

- 【職種】 相談支援専門員
- 【採用人数】 1 名
- 【雇用形態】 契約職員
- 【仕事の内容】 ＊障がいのある方やご家族へ向けた支援
＊サービス等利用計画の作成 ＊定期的なモニタリング訪問
＊関係機関との連絡調整 等
- 【勤務時間】 週 40 時間（原則、月曜から金曜の 8:30～17:30）
※勤務時間をご相談に応じます（短時間勤務等）。
- 【勤務地】 本部一宮支部（宍粟市一宮町閨賀 300）
- 【休日・休暇】 土・日・祝日 年末年始 夏期休暇 年次有給休暇 他
※休日出勤の場合は振替休日となります。
- 【給与】 基本給 181,400 円～
※職務経験に応じて加算、業務手当等あり。
- 【福利厚生】 社会保険、労働保険、雇用保険、職員互助会 他
- 【応募資格】 相談支援専門員として勤務できる方
または、相談支援専門員の要件となる実務経験のある方
パソコン操作（ワード・エクセルなど）ができる方
普通運転免許を有し実際に運転できる方
心身ともに健康な方
- 【応募方法】 下記まで履歴書・職務経歴書を郵送または持参
- 【募集期間】 随時
- 【選考内容】 作文・面接
- 【採用時期】 採用日～令和8年3月31日
※採用日は応相談。1 年ごとの契約更新となります。



相談支援専門員の
要件となる実務経験
（兵庫県HP）

お問い合わせ

社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会
〒671-4137 宍粟市一宮町閨賀 300
☎0790-72-8787（担当：本部総務課）

